

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第2部門第3区分  
【発行日】令和3年1月21日(2021.1.21)

【公開番号】特開2018-122428(P2018-122428A)  
【公開日】平成30年8月9日(2018.8.9)  
【年通号数】公開・登録公報2018-030  
【出願番号】特願2017-235532(P2017-235532)  
【国際特許分類】

B 2 5 J 19/06 (2006.01)

A 6 1 B 90/20 (2016.01)

A 6 1 B 50/30 (2016.01)

【FI】

B 2 5 J 19/06

A 6 1 B 90/20

A 6 1 B 50/30

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月1日(2020.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のリンクが関節部によって互いに連結されて撮像デバイスを支持するアームに装着される装着部と、

前記撮像デバイスを覆う保護部と、  
を備える、保護カバー。

【請求項2】

前記装着部が前記アームに装着された前記保護カバーは、前記アームにより支持される、請求項1に記載の保護カバー。

【請求項3】

前記装着部は、複数の前記リンクのうちの、前記撮像デバイスが連結される第1のリンクに装着される、請求項1 または2に記載の保護カバー。

【請求項4】

前記撮像デバイスと、複数の前記リンクのうちの前記第1のリンクに連結される第2のリンクとの位置関係が、特定の位置関係にあるときに、前記装着部の前記アームへの装着を可能とする装着抑制部を、さらに備える、請求項3に記載の保護カバー。

【請求項5】

前記装着抑制部は、前記第2のリンクを挟み込む構成を有する、請求項4に記載の保護カバー。

【請求項6】

前記装着抑制部は、前記撮像デバイスの光軸と直交する方向へ突起した突起部を有する、請求項4に記載の保護カバー。

【請求項7】

前記装着部は、前記第1のリンクに装着される開口部である、請求項3に記載の保護カバー。

【請求項8】

前記撮像デバイスが所定の方向を向く姿勢となるように規制する装着抑制部を、さらに備える、請求項 1 に記載の保護カバー。

【請求項 9】

前記装着抑制部は、前記撮像デバイスの中心軸と平行な回転軸が鉛直方向または略鉛直方向となるように、前記撮像デバイスの姿勢を規制する構造である、請求項 8 に記載の保護カバー。

【請求項 10】

前記装着部は、複数の前記リンクのうちの、前記撮像デバイスが連結される第 1 のリンクに連結される、第 2 のリンクに装着される、請求項 1 または 2 に記載の保護カバー。

【請求項 11】

前記保護部は、前記撮像デバイス全体を覆う、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 つに記載の保護カバー。

【請求項 12】

前記保護部は、前記撮像デバイスの一部を覆う、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 つに記載の保護カバー。

【請求項 13】

前記保護部で覆われた前記撮像デバイスは、前記撮像デバイスにおける光軸まわりに回転可能である、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 つに記載の保護カバー。

【請求項 14】

前記装着部には、前記アームに装着されるときの前記アームとの接触部分に、緩衝部材が設けられる、請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 つに記載の保護カバー。

【請求項 15】

複数のリンクが関節部によって互いに連結されて構成されるアームと、  
前記アームにより支持される撮像デバイスと、  
保護カバーと、  
を備え、  
前記保護カバーは、  
前記アームに装着される装着部と、  
前記撮像デバイスを覆う保護部と、  
を有する、医療用観察装置。

【請求項 16】

前記アームが所定の収納状態にあるとき、前記医療用観察装置における最凸部は、前記保護カバーにより覆われている前記撮像デバイスではない、請求項 15 に記載の医療用観察装置。